TOKYO





進行協議のポイント

- ✓ 前回提出した準備書面を、各原告に対する管理者等の具体的言動 についてまとめ、第5準備書面として提出。
- ✓ 次回に向けて、書面の内容をさらに補足・整理していく。
- ✓ 次回進行協議は2022年1月11日に開催予定。

訴訟団からの決意表明

- ◆ 進行協議が続くことに対して弁護士からは、かなり慎重に進めてい る印象だという話があった。
- ◆ 年内で進行協議を終えられればという思いもあったが、次回に持ち 越し、より具体的に事象を整理していく!
- ◆ 進行協議が終わると、その後は証人喚問など次のステージへ進む。 裁判官とのやり取りもあるので、会社の不正を訴えていく!